

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和6年5月16日(木)
- 2 開 催 場 所 市役所新館9階 191会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 欠席した委員 溝口委員
- 5 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、
車谷教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
尾崎教育指導部学校教育担当参事、
井上教育指導部部活動地域移行調整担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、
福本教育総務課長、松尾学務課長、岡本社会教育課長、
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、
吉田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長

6 傍 聴 者 1人

7 議 事 の 要 旨

○ 開 会 午後2時00分

○ 会議録署名委員指名のこと
土屋委員に決定

○ 4月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認

○ 会議公開の可否決定のこと

報告事項「市内中学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について」、
「市内小学校で発生した重大事態に関する調査報告書の市長報告について」、「市内小
小学校で発生した重大事態に関する市長報告について」及び「令和7年度使用教科用図
書加印地区共同調査員の任命について」並びに協議事項「令和7年度使用教科用図書
加古川採択地区選定委員会委員の委嘱及び任命について」及び「令和7年度使用教科

用図書加印地区共同調査委員会における調査研究の観点について」については非公開とし、それ以外については公開することとする。

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から報告)

承認

委員：1ページの専決年月日の(1)・(5)とあるが、(5)はどこに表記されているのか。

事務局：(5)は委嘱する者だけになるため、1ページの解嘱する者の表には記載しておらず、2ページの委嘱する者の表に記載している。

教育長：(1)から(4)については、解嘱と委嘱を行っているためどちらの表にも記載されている。

(5)については、元々欠員があったところを、今回委嘱しているため、2ページのみに記載している。

2 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から報告)

承認

委員：東神吉小学校については、新任の方が多く気になった。
また、各学校の委員に、地域コーディネーターが増えないことについて、何か取組をしているか。

事務局：東神吉小学校の新任が多い理由は、様々な人が入れ替わりながら、多様な意見を聞きたいとのことから、今回のような委嘱となった。
地域コーディネーターが、学校運営協議会に参加いただくことについては、学校長にも働きかけを行っている。
しかしながら、全ての学校に地域コーディネーターが配置できていない現状があり、全校配置に向け、学校、事務局も取り組んでいる。

委員：74歳まではヤングシルバーと呼ばれていることを知った。
東神吉小学校の構成員を見ると、ほとんどが新任ではあるが、見方を変えると、これだけの人数がフットワークを軽くし、学校運営協議会に参加する意思を持って着任していると感じられた。
東神吉小学校がどのようになるのか、注目していきたい。

教 育 長 : 説明にもあったとおり、地域コーディネーターの拡充は、課題として認識している。

また、東播懇話会にて、様々な場面での女性の参画が重要だという話があった。

女性の割合が増えている学校もあれば、依然1人だけの学校もある。

クリティカルマスと表現されているが、一つの団体に影響を与える意見は少なくとも3割は必要だという考え方がある。

学校運営協議会委員のうち、最低限3割は女性が参画できるよう取り組んでいただきたい。

3・4 加古川市少年補導員の委嘱について

(教育指導部参事から報告)

承 認

委 員 : 加古川市少年愛護センター設置条例第6条第2項に、補導員の定数を170人以内とすることとなっているが、現在の補導員は何人なのか。

事 務 局 : 139人である。

現在予定している数より10人足りていない状況である。

5 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から報告)

承 認

(協議事項)

1 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

2 令和7年度使用加古川市立学校用教科用図書採択基本方針の策定について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委 員 : 説明のあった部分は、令和7年度の基本方針として変更された点ということか。

事 務 局 : そのとおりで、今回の基本方針としては、英語のデジタル教科書の内容や特別支援学校高等部の内容、調査員の公表を明記した点が主な変更点となっている。

委員：調査員の公表は、先行して小学校で実施していたように思う。
小学校で実施したことで、何らかの反響はあったということか。

事務局：公表することについて、小学校からの反響は確認していない。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月13日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 令和6年第2回加古川市議会日程について

令和6年第2回加古川市議会日程について報告した。

(2) 全国都市教育長協議会の開催について

長崎県で開催された全国都市教育長協議会に参加した。

様々な発表や説明があったが、原爆資料館を含め様々な場所を、解説者を伴って視察したことが印象的であった。

特に、長崎市で原爆が爆発した際の爆心地では、気温3,000度、風速が時速1,500キロメートルになり、大勢の方がお亡くなりになったことを改めて聴き、平和教育の重要性を再認識した。

平和が大事と思うだけでなく、平和を守っていくという主権者教育も徹底していかなければいけないと実感した。

○ 委員諸報告

(1) 両荘みらい学園の施設見学について

委員：新しくできた施設は素晴らしく、特に図書室は、近くに子どもたちの下駄箱が自然な形で設置され、図書室を身近に利用できるよう考えられていると思った。

学校司書も配置され、本の貸出などで様々な工夫を凝らしており、全市に司書の配置を広げていただきたいと感じた。

本を読むことは教育上利点があるが、個人的には、すぐには分かりにくいことだと考えている。

反復しないと本に書いている言葉をすぐに理解できないことは、まどろっこしいかもしれないが、それだけ言葉に慣れ親しむことができる利点でもあると考えている。

教員も含め積極的に図書室を利用していただきたいと思う。

委員：委員と同様に、図書室が特に印象的だった。

統廃合は、基本的には起きない方が良くもしいかもしれないが、人口統計等から今後起こりうる場合、両荘みらい学園のような成功事例を基に統廃合を前向きなイメージを持ってもらえるようになっていけば良いと思っ

た。

委員：委員と同様に、図書室に新しい本がたくさんあり、印象的だった。
教員の中には、教育内容や指導方法で不安に思われている人がいると聞いたが、両荘みらい学園での教員の支援について、何か取組をしているか。

事務局：両荘みらい学園においては、開校準備や、中学校教員が小学生に対して授業を行う等、これまでにない取組を実施している。
こうした中で、教育委員会として支援ができるよう、管理職中心に適宜情報を収集しており、指導主事の派遣等に対応できるようにしている。
現場では不安を抱えている教員もいると思うため、教育委員会も含め、皆で学校を築いていく気持ちで取り組んでいく。

委員：管理職だけでなく、教員全員から意見等を聞き取るようにしてほしい。

委員：4月ごろに、両荘みらい学園に登校する家族の様子を見たが、非常に良い表情で登校しており、喜んでいる。
中学生は特に変わっていないと思うが、それでも前向きで良い表情だった。
保護者を含め全体的に期待が膨らんでいると思うので、引き続き教育委員会を含め、取り組んでいただきたい。

○ 教育総務部長諸報告

- (1) 教育アクションプラン 2024【ダイジェスト版】について
教育アクションプラン 2024【ダイジェスト版】について説明した。

委員：資料が見やすくなり、良いものだと思う。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 社会教育委員会議の開催について
令和6年4月22日に令和6年度第1回社会教育委員会議を開催した。
- (2) 令和6年度加古川市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について
令和6年度加古川市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について報告した。

委員：勤労の大切さを学ぶ上で大切な取組だと思う。

受入先について、子どもや保護者が興味を持つような職場を選定してほしい。

実施期間の全てを1つの事業所で実施するだけでなく、例えば一日単位でも受入れできるように事業所と掛け合う等、工夫して取り組んでほしい。

事務局：事業所については、生徒たちの希望を優先し、現時点で、希望する職種を含め、ある程度確保できていると確認している。

各学校では、現在生徒の希望調査を取りながら、準備を進めているところである。

教育長：市役所等での受入はいかがか。

事務局：公的機関での実施については、市役所だけでなく、警察での受入も実施予定である。

校区によっては、ある程度職種が限定されている現状もあるが、コロナ禍と比較すると、少しずつではあるが、活動できる範囲が広がっている。

委員ご提案の、一か所に実施期間の全てを活用して行くのではなく数日だけの実施で複数の事業所に行く等、工夫して取り組めるよう検討していきたい。

委員：両荘みらい学園にあるスクールバスを利用することで、遠方に行くことも検討できるのではないかと感じた。

(3) 令和6年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について

令和6年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について報告した。

委員：中学校の運動会について、休日の実施が少なくなっているように思うが、いつからこのような変化が起こったのか。

また、何か背景があるか。

事務局：昨年度から、中学校の日程が変化している。

従前から、9月末に運動会を実施しているが、その練習が始まる時期は、9月上旬ということもあり、熱中症が懸念されることから、日程を変更した学校があったと認識している。

校長会でも相談し、従来は近隣の学校とも実施日を調整するように取り組んでいたが、熱中症等の状況を踏まえ、柔軟に対応するように指示をしている。

PTAとも連携しながら実施日について検討し、休日だけでなく平日

での実施を選択する学校が増えてきている。

(4) 令和5年度青少年育成課における相談の状況について
令和5年度青少年育成課における相談の状況について報告した。

(5) 令和5年度ネットパトロール事業の実施状況について
令和5年度ネットパトロール事業の実施状況について報告した。

委員： 学校への対応依頼があった事案の場合、生徒に事情を聴くと説明があったが、担任が聴いているのか。

複雑な事情がある生徒については、担任ではなく、専門的な知識を持ち、冷静な判断ができるスクールソーシャルワーカーのような方が聴いた方が良いのではと思った。

また、フランスのある都市では学校対応として、スマホを持ち込ませず、持ち込んだ場合は預かるといったことをしていると聞く。

子どもたちは「楽であった」という意見があった。

日本では、子どもたちが自分の意志でインターネットゲーム等に依存せず、歯止めを利かせられるのか不安である。

何か市から働きかけて、未然に防ぐような取組ができないか。

委員： インターネットの特徴として、匿名性がある。

資料上の情報提供の数値は、人物等が特定できている情報提供の件数なのか。

事務局： この事業では、インターネット上で、学校名や人物名等が特定できるような情報が発信されていないかを24時間対応で監視している。

学校への対応依頼があった場合、担任だけでなく、学校内でどの教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが対応することが適切か、相談し合ったうえで生徒に事情を聴くようにしている。

また、インターネットトラブル防止講座を市内各学校で実施しており、取扱い等の注意喚起をしている。

昨年度と比較して件数が減少しているのは、こうした取組を行うことで、少しずつ子どもたちの意識も変わってきているのではないかと考えている。

教育長： 高校生においては、約過半数を超える割合で、一日平均4時間以上使用しているとの情報もある。

どうすれば本人が自覚して止めることができるのか、止めるにはどのような方法が効果的なのか、悩ましい部分があり、大きな課題として認識している。

家庭における取組が必要と考える。

委員：学校運営協議会で議案に挙げても良いと思う。

(6) 教育相談センターの事務所移転について
教育相談センターの事務所移転について報告した。

(7) 令和6年度「わかば教室」サテライト教室の実施について
令和6年度「わかば教室」サテライト教室の実施について報告した。

以上、7件について報告

○ その他

(1) 健康診断について

委員：各小中学校で健康診断を実施していると思うが、結果を送付する際、保護者向けに注意事項等を併せて送付することは可能か。

教育長：学校の実情が確認できていないため、校長会や養護教諭部会で報告や周知をしていく。

○ 閉会 午後3時55分